（様式2）

随意契約の結果の公表（8月）

部（局）等名：政策企画局

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備　考
活動の場をひろげるワーク・ライフ・バランス推進事業（社会気運・企業風土醸成）に係る業務	R4.8.1	株式会社シセイ堂デザイン　代表取締役 鳥取県鳥取市吉方温泉3丁目802	3,932,280	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	本事業は、令和元年度から実施している社会全体の機運醸成業務及び令和2年度から実施している企業に向けた情報発信・普及啓発業務について、引き続き既存の素材や特設Webページを活用して行うものであり、継続的な事業の実施により、県民や企業への内容の浸透を図るものである。 本事業を一体的・効果的に実施するためには、令和4年度においても引き続き過去3か年の契約事業者と契約を行うことが適切であり、他に代えがたいと認められるため。	女性活躍推進課	契約金額は、島根県、鳥取県及び契約相手方との間の3者契約金額総額（うち、島根県負担金額1,966,140円）